

香川県ろうあ新聞

No.318



ホームページ <http://www.chosyocenter.com/roua/index.html>

発行所 社団法人香川県ろうあ協会 〒761-8074 香川県高松市太田上町 405-1

発行責任者：近藤 龍治 編集責任者：太田 裕之 2010年3月5日発行

TEL 087-868-9200 FAX 087-868-9201 Eメール roua@chosyocenter.com

年間購読料 1,200円【1部100円】(郵送料共税込み 会員は会費の中に含まれる)

怒れ！ 高松市民

(No.10)

1月27日高松市との協議概要

2月号に掲載しましたとおり、1月27日に近藤会長以下6名の理事等が高松市役所を訪問し第1回目の協議を行いました。高松市は福祉事務所長・障がい福祉課長等5名の対応で以下のとおり協議を行いました。

当日は、OHK岡山放送の取材もあり高松市は明言を避けた回答になってしまい残念でしたが、回答の中には再考の余地ありとの考えも表明されており、一歩前進した協議になりました。(協議の概要は以下のとおりです。)

要望事項1. 「派遣の範囲」

協会／ろう者のコミュニケーション保障として「いつでもどこでも」の環境を整備してほしい。全ての生活場面に通訳が必要。格差のない社会のために特別や限定ではない派遣を求めている。聴障者同士では、「共助」は不可能であり、限定された範囲で生活するわけではない。聴障者の特性を理解して考えて欲しい。

高松市／「自助・共助・公助」の考え、全てに公費を使うことは困難。あらゆる場面に通訳をとという気持ちは分かるが、他の障害者とのバランスもある。まずは、公的なところから実施。現段階では、平成19年度に示した範囲のみで対応。範囲を拡大することは考えていく。

要望事項2. 「団体派遣」

協会／高松市の主催している行事には、全て手話通訳を付けているのか。付いていなければ聴障者は独自で学習会等を開くしかない。市の主催に通訳もなく、団体主催では派遣を認めてもらえなければどうすればいいのか。

難聴者協会は団体派遣を認め、ろうあ団体は認められていない。

高松市／市主催行事で準備できない場合は公的派遣を使っている。団体派遣については、市民に周知すべき内容の講座を団体が開催する際には派遣対応の余地ありと考えている。実際に団体が行っている活動内容を聞いて該当すると判断すれば拡大の余地あり。(内容については、個別に協議判断)

要望事項3. 「外出」の文言

協会／市身協は「家の中での通訳は責任をもたなければならないから派遣しない。」とのことだが、通訳はどの場面でもコミュニケーションの保障に責任をもつべき。「家の中は第三者がいないので派遣しない。」との考え方はおかしい。親族間でも通訳がいなければ聴障者の権利が奪われることになるかもしれない。聴障者の人権を守ることを行政がやらずに誰がやるのか。

高松市／家庭内にも必要があれば派遣を考えたいが、親族間の話し合いへの派遣は難しい。他の障害者とのバランスを考えて検討する。

要望事項4. 「土日・夜間対応」

協会／今年度も聴障センターでは、高松市民からの土日・夜間対応を行った。市身協が土日休みのため、職員が常駐している聴障センターに依頼がくる。早急に対応を要する。高松市の派遣事業に要する年間予算の詳細は把握していないが、他市と比較しても高額であり事業効果を考え予算範囲で要望事項をカバーできる方法を検討すればよいのではないかと。

高松市／19年当時要綱が作成された時点では緊急対応を考えていなかった。

現在、一般に周知できる連絡先はなく、個人的に携帯への連絡で対応。夜間は消防がメール登録で緊急救急の対応を実施している。

対応策は協議中で、市身協が対応出来ない場合は次の方策を考え、対応できる事業所との話し合いも考える。

市身協への委託も含め、いろいろなケースを考えていくのは必要なこと。

次回の協議は、4月以降に実施することになっています。まだまだ協会と高松市との間には大きな壁があります。私たちは、聴覚障害者の人権を擁護し人間としての尊厳が保障される社会を目指して活動を展開していかなければなりません。

単に「手話通訳派遣ができればよし」ではなく、社会生活を送るにあたり当たり前のことが当たり前に行える社会にしていくことが大切なのです。

目先の便利さを求めることにより、将来の生活に支障が起きてはならないのです。コミュニケーションの保障は、普遍的な制度でなければなりません。

高松市のみの問題ではなく、国のコミュニケーション支援のあり方を問う今回の運動であると考えています。私たちの声を国に届けなければ制度の根本的な欠陥は変わりません。

政府は、現在「障がい者制度改革推進会議」を開催して障害者制度や権利条約批准のための国内法整備に向けての取り組みを始めました。自立支援法も廃止の方向性が決まっております。新たな総合的な福祉法を制定する方向に向かっています。

今後も国の動向に注目しながら地域での取り組みを進めていきます。

この「怒れ！高松市民」は、今月号で一応終わります。今後も高松市との協議状況を事務局だよりとして新たな動きがある都度ろうあ新聞に掲載していきます。

「高松市の手話通訳派遣を考える会」

〒761-8074 高松市太田上町405-1 社団法人香川県ろうあ協会内

TEL 087-868-9200 FAX 087-868-9201

ホームページ： <http://www.chosyocenter.com/roua/index.html>